

## 第4章 施設ごとの個別方針



## 第1節 公共建築物

### 1－（1）公共建築物—庁舎・消防施設群

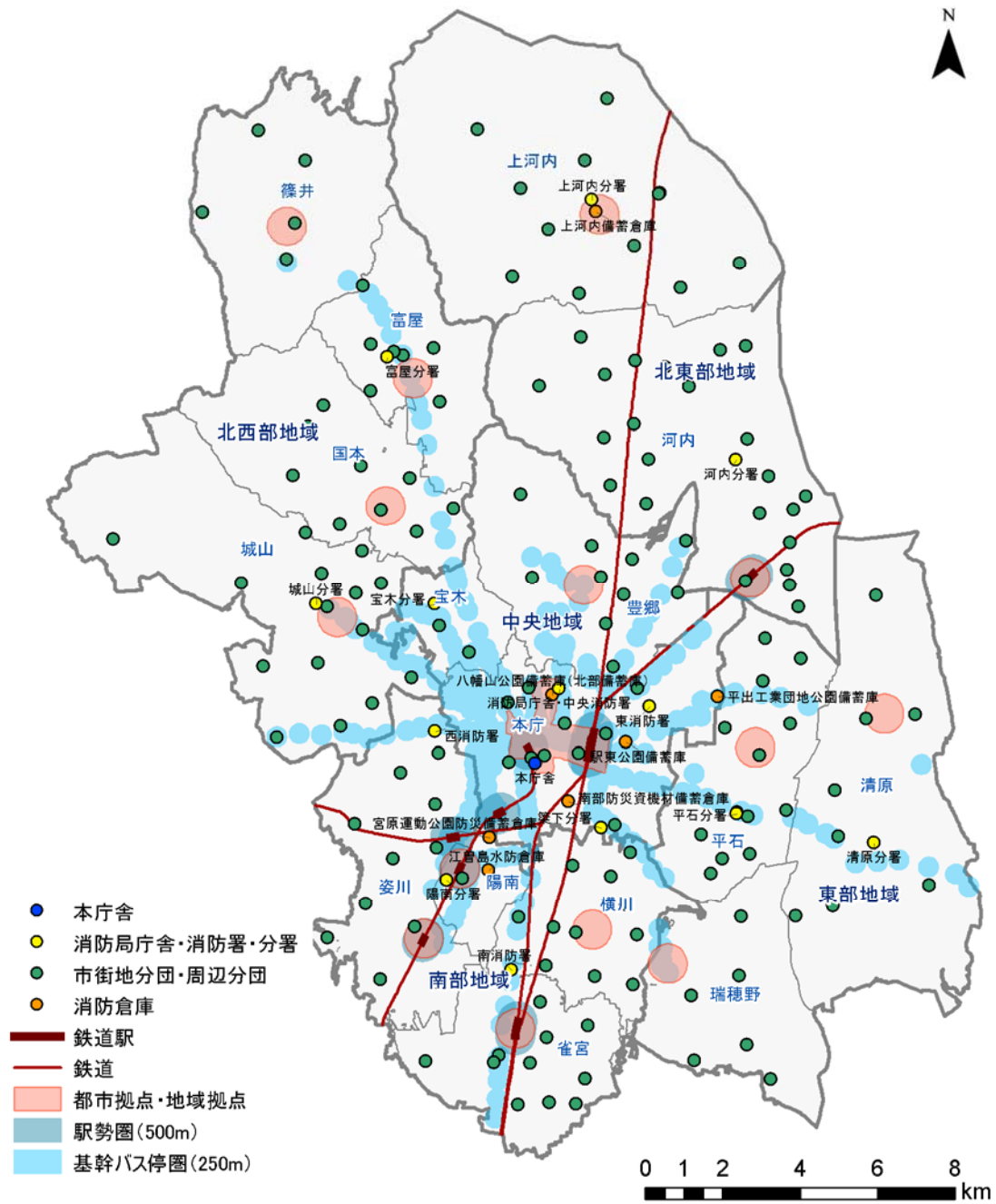
#### <施設概要>

分類		施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
庁舎	本庁舎, 議会	1	49,717	1986年
	上下水道庁舎	1	4,854	2004年
消防	消防局庁舎(中央署併設)	1	4,064	1978年
	消防署・分署	12	12,363	1980～2007年
	市街地分団・周辺分団	152	9,135	1953～2020年
	消防倉庫	8	808	1982～2016年

#### <現状等>

- ・本庁舎は、行政の中核機能が集約しており、福祉部門などの業務増加により、行政サービスの提供に必要となるスペースが狭隘化している。また、整備後約35年が経過している。
- ・消防署・分署は、救急・火災などの防御活動の拠点として、各行政区単位を基本に設置している。  
消防局庁舎(中央署併設)は、各消防署を統括する機能を有しており、法規制強化などの業務の増加により行政サービスの提供に必要となるスペースが狭隘化している。  
消防局庁舎等13施設のうち半数以上が整備後35年を経過しているほか、一部が洪水浸水想定区域に立地している。
- ・市街地分団・周辺分団は、地域に根付いた防災活動の拠点として設置している。  
また、分団の約半数が整備後35年を経過しており、計画的な整備を進めているほか、一部が洪水浸水想定区域に立地している。

<配置状況>



➤ 本庁舎

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 本庁舎については、都市拠点に立地していることから、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期～中長期】</b> → 整備後35年を経過し、耐用年数を超過する設備もあることから、長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に取り組む。</li> <li>・ <b>設備の予防保全【短期】</b> → 老朽化状況を踏まえながら、「宇都宮市公共建築物予防保全計画」に基づき、計画的に予防保全を実施する。</li> <li>・ <b>ニーズや社会動向の変化を踏まえた検討【短期～中長期】</b> → 人口減少、少子・超高齢社会の進行による行政需要の変化などに対応した、適正な執務スペースの確保について検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

※短期：2021～2025年、短期～中長期：2021～2050年、中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
本庁舎	計画的な予防 保全の実施	→	→	→	→
	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">           長寿命化の手法や時期の検討・対応         </div>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化状況を踏まえながら、計画的に予防保全を実施</li> <li>・ 長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に実施</li> </ul>					

➤ 消防局庁舎・消防署・分署

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 「宇都宮市消防施設整備方針」に基づき、現在の配置を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期～中長期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 整備後35年を経過する消防署・分署は、必要となる機能、整備手法や時期など長寿命化のあり方を検討し、計画的に取り組む。</li> <li>→ 浸水想定区域に立地している3施設については、長寿命化のあり方について検討する。</li> </ul> </li> <li>・ <b>ニーズや社会環境の変化を踏まえた検討【短期～中長期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ バリアフリー対策や女性職員の増加などの社会環境の変化に伴う環境整備に適切に対応する。</li> </ul> </li> <li>・ <b>通信指令システムの更新【短期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 更新時期を迎える消防緊急通信指令システムについて、計画的に更新する。</li> </ul> </li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	宇都宮市消防施設整備方針

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
消防局庁舎	方針を踏まえ適切な時期に改修等を実施				
消防署・分署					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「宇都宮市消防施設整備方針」に基づき、消防施設が効果的・効率的に機能できるよう、大規模改修を基本としながら、長寿命化のあり方を検討し、計画的に整備</li> <li>・ 消防緊急通信指令システムの更新</li> <li>・ 耐用年数や洪水浸水想定区域に立地などの配置状況を踏まえ、今後の整備内容を検討</li> </ul>					

➤ 市街地分団・周辺分団

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 消防団活動に適切に対応できるよう，施設の耐震化に取り組むとともに，地域内人口の推移などを踏まえ，施設配置の適正化に取り組む。
対応方策	<p>・施設の耐震化【短期】</p> <p>→ 消防活動に適切に取り組めるよう，未耐震の分団について，耐震化を計画的に実施する。</p> <p>・配置の適正化等【短期～中長期】</p> <p>→ 人口減少・高齢化が進行する中においても，消防団活動を適切に維持できる人員を確保できるよう，配置の適正化などに取り組む。</p>
管理システム	
関連計画	宇都宮市建築物耐震改修促進計画 上河内・河内消防団詰所整備方針

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
市街地分団・ 周辺分団	適切な時期に改修・移転整備を実施				
<p>・消防団詰所の耐震化を計画的に実施</p> <p>・「上河内・河内消防団詰所整備方針」に基づき，消防団詰所の配置の適正化を実施</p>					





## 1 - (2) 公共建築物—集会施設群

### ▶ 地区市民・市民活動・生涯学習センター，出張所

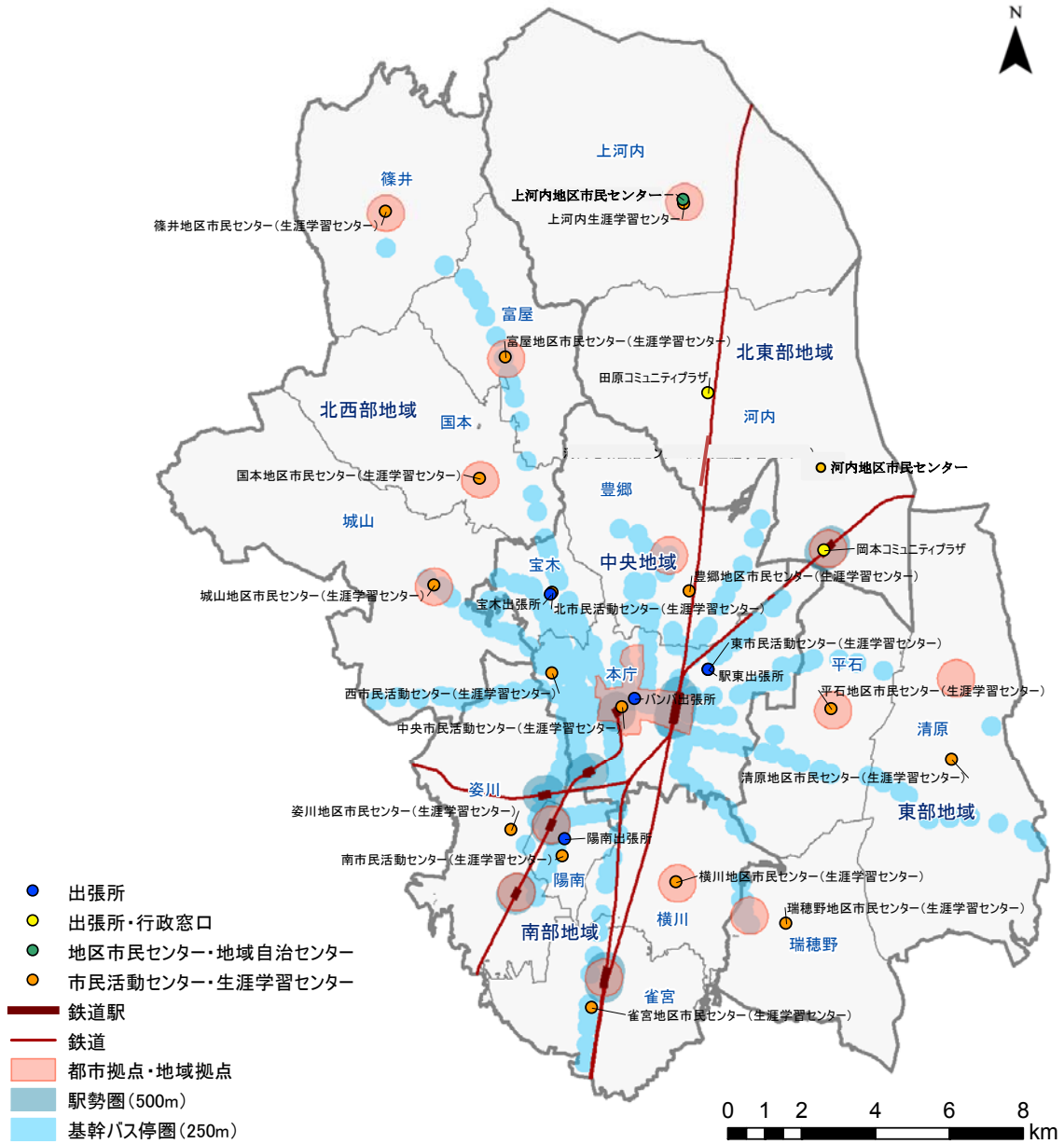
#### <施設概要>

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
地区市民センター・生涯学習センター・ 市民活動センター	18	36,644	1980～2015年
出張所 ※バンバ・駅東は面積未計上	4	948	1990～2007年

#### <現状等>

- ・地区市民センター及び出張所，生涯学習センター，市民活動センターは，地域の身近な行政機関として，各種証明書の交付や，まちづくり活動・生涯学習に関する情報や場の提供である貸館などの生活に密着したサービスを提供しており，各所管区域単位を基本に設置している。
- ・市民への直接的なサービス提供（窓口サービス等）は，中心部では本庁，出張所，周辺部では地区市民センターが行っている。
- ・地域まちづくりに関する機能は，中心部では市民活動センター，周辺部では地区市民センターが行っている。
- ・生涯学習機能は，地区市民センター，市民活動センターが生涯学習センターを併設し行っている。
- ・市民活動センターは，整備後35年を経過している施設がある。

<配置状況>



➤ 地区市民センター・生涯学習センター

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 地区市民センターについては、地域の核となる施設として、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。</li> <li>◇ 施設の建替えの際には、近隣の公共施設の集約化や地域拠点内への施設の移転についても検討する。</li> </ul>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【中長期】</b></li> <li>→ 整備後35年を経過する前までに、地区市民・生涯学習センターについて、計画的に予防保全を実施しながら、長寿命化の手法や時期等を検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	第2次宇都宮市地区行政推進計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

➤ 市民活動・生涯学習センター

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市民活動・生涯学習センターは、地域住民の利便性等を考慮し、当面、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。</li> <li>◇ 施設の建替えの際には、地域拠点への配置を基本に、地域人口の変化や利用者ニーズを考慮し、再配置等を検討する。</li> </ul>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期】</b> → 整備後35年を経過する市民活動・生涯学習センターについて、長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に取り組む。</li> <li>・ <b>施設配置の検討【短期～中長期】</b> → 長寿命化の検討の際には、地域の人口変化、利用者ニーズを考慮した再配置等を検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	第2次宇都宮市地区行政推進計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
中央・北・西市民活動センター	サービス提供のあり方 長寿命化の手法等の検討		検討を踏まえた対応		
<p>・ 地域の人口変化，利用者ニーズを考慮した再配置・施設規模・機能の見直しを踏まえ，長寿命化の手法等を検討</p>					

➤ 出張所

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 出張所については、窓口サービス提供機能として、当面、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。</li> <li>◇ マイナンバーカードの普及やICTの進展などによる社会環境の変化を踏まえ、効果的・効率的に市民サービスを提供する。</li> </ul>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能の見直し【短期～中長期】</li> <li>→ マイナンバーカードの普及やICTの進展等の状況を踏まえ、窓口サービス提供機能のあり方を検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	第2次宇都宮市地区行政推進計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
出張所	あり方の検討		検討を踏まえた対応		
<p>・マイナンバー制度の導入やICT化の進展などによる、各種証明書のコンビニ交付等の状況を踏まえ、窓口サービス提供機能のあり方について見直しを実施</p>					



➤ 総合コミュニティセンター，地域コミュニティセンター・コミュニティプラザ，宇都宮市民プラザ

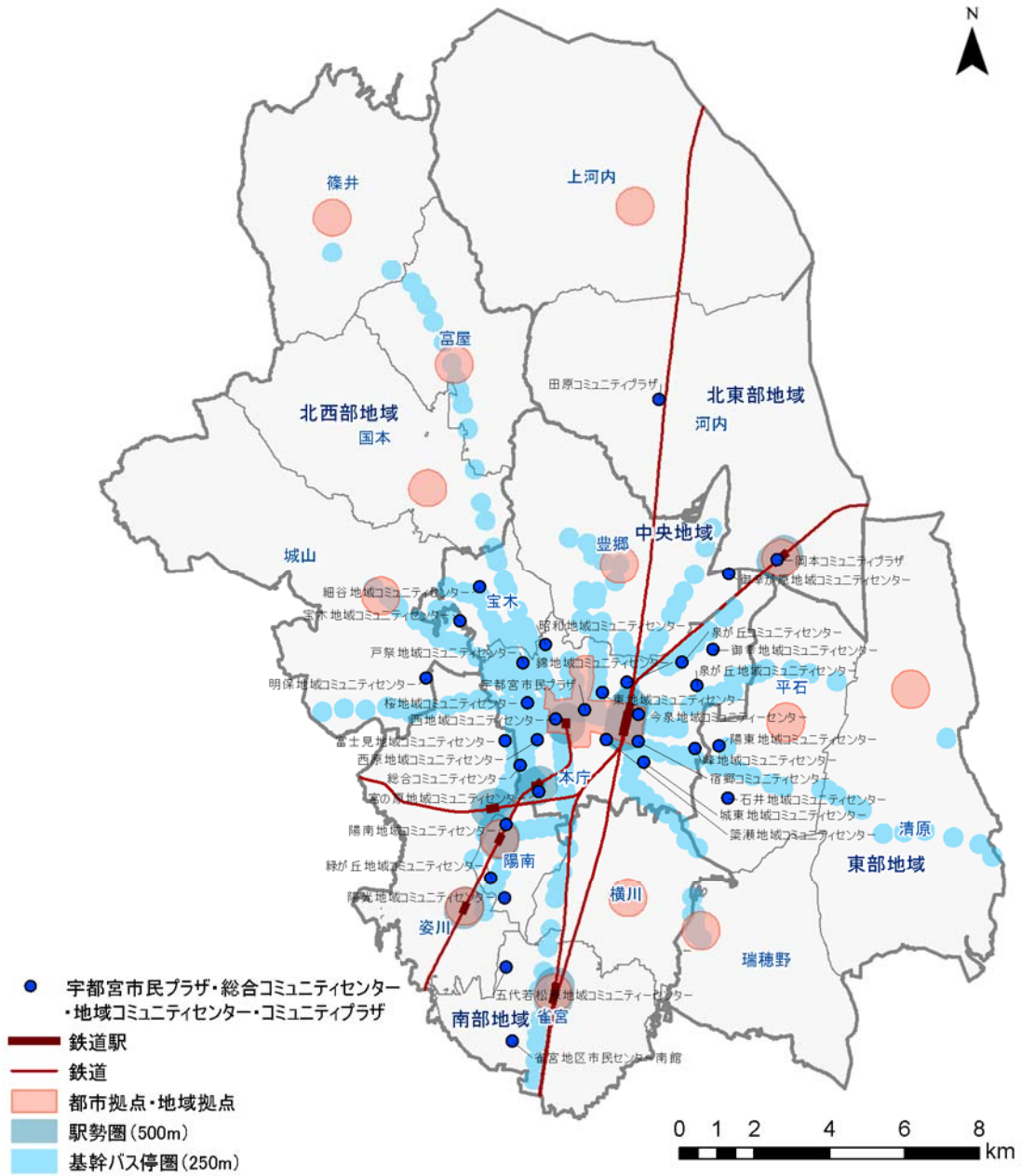
<施設概要>

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
総合コミュニティセンター	1	1,950	1986年
地域コミュニティセンター・ コミュニティプラザ 等	30	14,584	1980～2015年 1995～1999年
宇都宮市民プラザ	1	3,557	2007年

<現状等>

- ・総合コミュニティセンターは，仲間づくりや学習の場として設置している。
- ・地域コミュニティセンターは，地域づくりの活動拠点として設置しており，主に中心部において概ね小学校区単位で設置している。一部の施設において，整備後35年を経過している。
- ・岡本・田原のコミュニティプラザは，コミュニティ施設に窓口サービス提供機能や児童館を併設している。
- ・宇都宮市民プラザは，市民福祉の増進及び市民文化の振興を図るため設置している。
- ・宇都宮駅東口交流拠点施設は，令和4年度の開業に向けて，整備を進めている。
- ・（仮称）平出町トランジットセンターゾーンは，整備に向けた検討を進めている。

<配置状況>





➤ 総合コミュニティセンター

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 総合コミュニティセンターについては、今後のあり方を整理するまでの間、現在の場所において、サービス提供を継続する。
対応方策	・機能の見直し【短期】 → 地域的なコミュニティ機能が整備されたことにより、全市的なコミュニティセンターの今後のあり方について検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
総合コミュニティセンター	機能・規模等の見直し などあり方の検討		検討を踏まえた対応		
・地域の人口変化や活動状況等を考慮した機能・規模等の見直しを踏まえ、必要となる改修等を実施					

➤ 地域コミュニティセンター

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 地域コミュニティセンターについては、地域のまちづくりの拠点施設として、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	・ 建物の長寿命化【短期】 → 整備後35年を経過している地域コミュニティセンターについて、長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に取り組む。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

※短期：2021～2025年、短期～中長期：2021～2050年、中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
整備後35年を経過している地域コミュニティセンター	サービス提供のあり方・長寿命化の手法等の検討		検討を踏まえた対応		
・ 地域の人口変化や活動状況等を考慮した機能・規模等の見直しを踏まえ、長寿命化の手法等を検討					

➤ 岡本・田原コミュニティプラザ

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ コミュニティプラザについては、窓口サービス提供機能や貸館機能などの今後のあり方を整理するまでの間、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<p>・施設のあり方検討【短期】</p> <p>→ マイナンバーカードの普及やICTの進展等の状況を踏まえ、窓口サービス提供機能のあり方について検討する。</p> <p>→ 市民ニーズなどを踏まえ、貸館機能のあり方について検討する。</p>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
岡本・田原コミュニティプラザ	あり方検討	検討を踏まえた対応			
<p>・マイナンバー制度の導入やICT化の進展などによる、各種証明書のコンビニ交付等の状況を踏まえ、サービス提供機能（窓口、貸館、児童館、図書室機能）のあり方について検討</p>					

➤ 児童館

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 児童館については、今後のあり方を整理するまでの間、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のあり方検討【短期】</li> <li>→ 子どもの健全育成に関する利用者ニーズや本市の子どもの健全育成事業の検証結果、国の動向等を踏まえ、サービス提供機能のあり方を検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
児童館	あり方検討	検討を踏まえ、必要に応じて機能転換			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡本児童館（岡本コミュニティプラザ内）、田原児童館（田原コミュニティプラザ内）、白沢児童館（河内総合福祉センター内）のあり方を検討</li> </ul>					

➤ 宇都宮駅東口交流拠点施設

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 宇都宮駅東口交流拠点施設については、全市的・広域的な施設として、高次都市機能誘導区域に整備し、効果的・効率的なサービスを提供する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の整備【短期】</li> <li>→ 「宇都宮駅東口地区整備方針」に基づき、交流拠点施設を着実に整備し、新たな都市拠点の形成を図る。</li> <li>・指定管理による運営【短期】</li> <li>→ 市民サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者による効果的・効率的な管理運営を行う。</li> </ul>
管理システム	
関連計画	宇都宮駅東口地区整備方針

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
宇都宮駅東口交流拠点施設	整備工事	開業	管理・運営		
・令和4年開業に向け、民間事業者と連携しながら施設整備を実施					

➤ (仮称) 平出町トランジットセンターゾーン

個別方針	
マネジメントの考え方	<p>☆ 東部総合公園（平出町トランジットセンターゾーン）については、民間活力（PPP等）の活用により、LRT沿線の新たな拠点にふさわしい機能の導入等を図り、魅力あふれる都市公園を整備する。</p>
対応方策	<p>・施設の整備・運営【短期】</p> <p>→ 「(仮称) 平出町トランジットセンターゾーン整備基本方針」に基づき、「Park-PFI」制度等の活用により、施設整備と管理運営を民間事業者が一体的に行うことで、公園の質の高い管理や利用者の利便性向上を図る。</p>
管理システム	
関連計画	(仮称) 平出町トランジットセンターゾーン整備基本方針

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
(仮称) 平出町トランジットセンターゾーン	都市計画決定・事業認可	用地取得，事業者の公募・選定，各種契約の締結，施設整備			
・整備基本方針に基づき整備を実施					

➤ 特定分野のコミュニティ施設

(青少年活動センター, まちづくりセンター, 農業構造改善センター, 農事集会所 等)

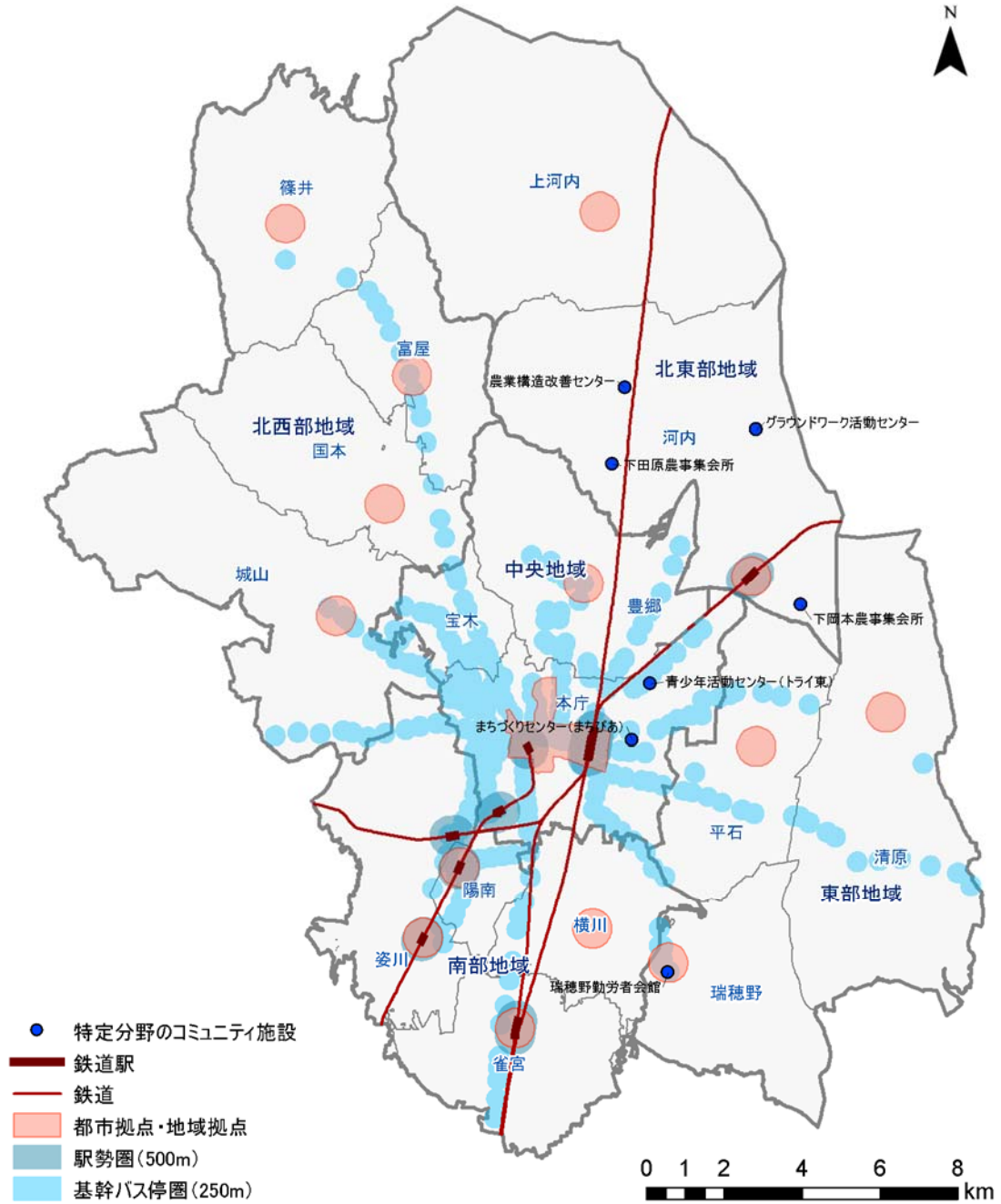
<施設概要>

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
青少年活動センター, まちづくりセンター(まちぴあ), 農業構造改善センター, 農事集会所, 男女共同参画推進センター・女性相談所, グランドワーク活動センター	7	5,173	1977~2004年

<現状等>

- ・青少年活動センターは、青少年の健全育成を担う施設として設置している。なお、当施設は整備後40年以上経過している。
- ・まちづくりセンター(まちぴあ)は、多様な支援を行うまちづくり活動の拠点として設置しており、旧東市民活動センターの建物を有効活用している。なお、当施設は整備後35年以上経過している。
- ・農業構造改善センターは、農業経営及び農村生活の改善合理化並びに農村地域住民の健康増進及び連帯感の醸成を図るため設置している。
- ・農事集会所は、農村地域住民の連帯感の醸成及び市民福祉の増進と快適な近隣社会の形成に資すること等を目的として設置している。
- ・女性相談所は、女性に係る相談や配偶者からの暴力の防止及び暴力被害者の支援を行うため設置している。
- ・男女共同参画推進センター, 女性相談所は総合コミュニティセンターに設置している。
- ・ランドワーク活動センターは、農村地域の地域資源の調査・研究, 保全等を行い, 生活の現場である自然環境及び地域社会を整備し, 改善する創造活動を行うため設置している。

<配置状況>





➤ 青少年活動センター

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 青少年活動センターについては、当面の間、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期～中長期】</b> → 整備後35年を経過し、耐用年数を超過する設備もあることから、長寿命化のあり方や時期等を検討し、計画的に取り組む。</li> <li>・ <b>施設配置の検討【中長期】</b> → 施設の老朽化状況などを踏まえながら、利便性向上や効果的なサービス提供を図るため、施設配置等を検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
青少年活動センター	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">           長寿命化の手法や時期の検討・対応         </div>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に実施</li> </ul>					

➤ まちづくりセンター（まちぴあ）

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ まちづくりセンター（まちぴあ）については、当面の間、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の長寿命化【短期～中長期】 → 整備後35年を経過し、耐用年数を超過する設備もあることから、長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に取り組む。</li> <li>・施設配置の検討【中長期】 → 施設の老朽化状況などを踏まえながら、利便性向上や効果的なサービス提供を図るため、施設配置等を検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
まちづくりセンター（まちぴあ）	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">                     長寿命化の手法や時期の検討・対応                 </div>				
	・長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に実施				

➤ 男女共同参画推進センター・女性相談所

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 男女共同参画推進センター・女性相談所については、当面の間、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設配置の検討【中長期】 → 施設の老朽化状況などを踏まえながら、利便性向上や効果的なサービス提供を図るため、施設配置等を検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

➤ 農業構造改善センター

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 農業構造改善センターについては、今後のあり方を整理するまでの間、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	・施設のあり方検討【短期】 → 利用実態を踏まえながら、今後の施設のあり方を検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
農業構造改善センター	施設のあり方検討		検討を踏まえた対応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態を調査し、施設の用途廃止を含め、今後のあり方を検討</li> <li>・検討にあたっては、周辺の公共施設の見直しと併せて検討を実施</li> </ul>					

➤ 農事集会所

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 農事集会所については、地元自治会への譲渡を含め施設のあり方を検討する。
対応方策	・施設のあり方検討【短期】 → 利用実態を踏まえながら、今後の施設のあり方を検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
農事集会所	施設のあり方検討		検討を踏まえた対応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下岡本農事集会所については、地元自治会への移管を含めた今後のあり方を検討</li> <li>・下田原農事集会所については、施設の用途廃止を含めた今後のあり方を検討</li> </ul>					

### 1－（3）公共建築物—教育施設群

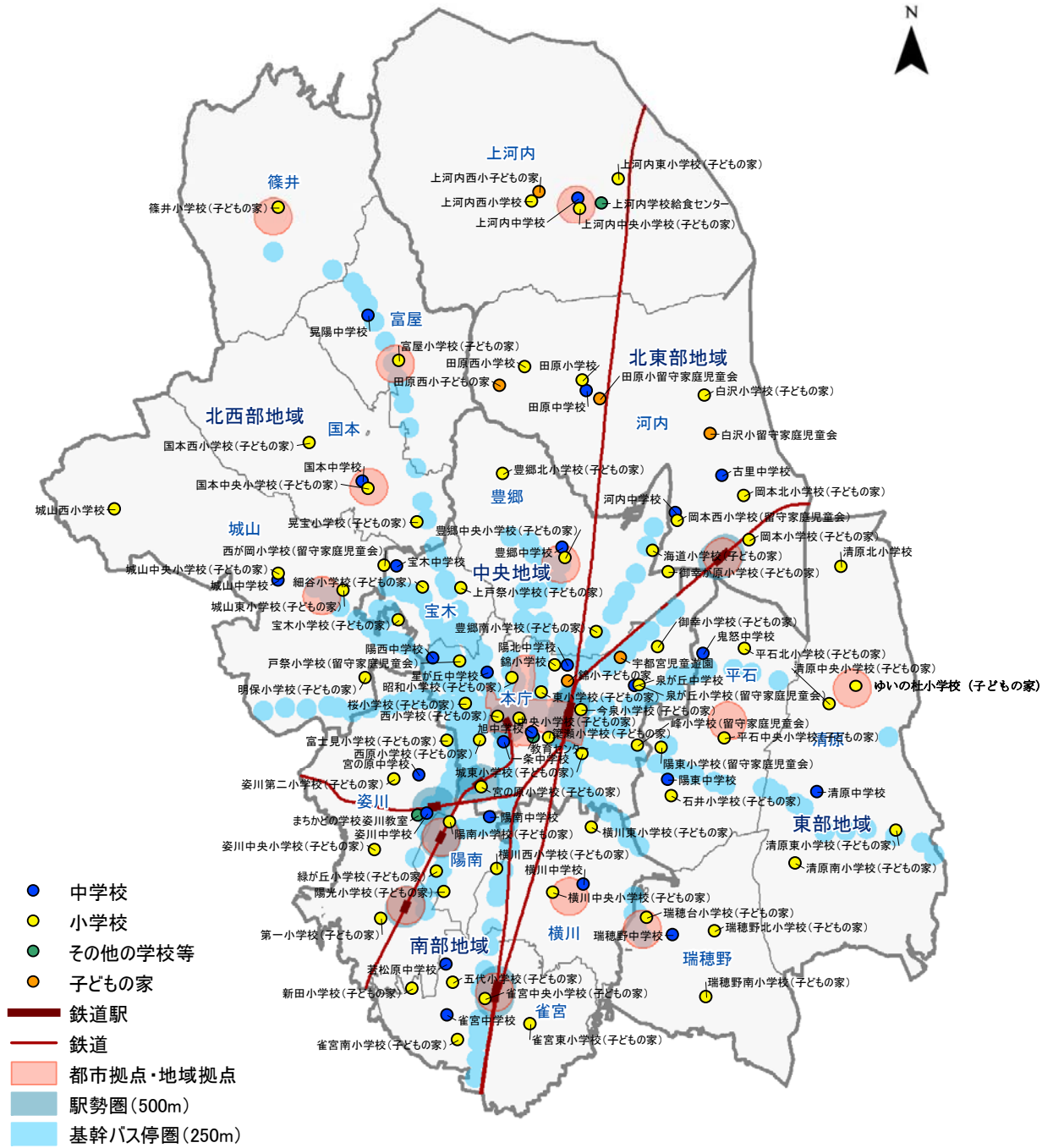
#### <施設概要>

分類	施設数	総床面積 (m <sup>2</sup> )	整備時期
小学校	69	463,340	1970～2020年
中学校	25	242,145	1966～2016年
教育センター，上河内学校給食センター，適応支援教室 ※適応支援教室は面積未計上	3	5,162	1994～2016年
子どもの家（単独施設）	70	10,618	1970～2020年

#### <現状等>

- ・学校は，学校規模や通学距離，地域コミュニティなどを考慮して設置している。  
小学校は，約半数が整備後35年を経過しており，中学校はほとんどが整備後35年を経過している。
- ・教育センターは，学校教育を取り巻く課題や教育的ニーズに対応する専門的な教育機関として設置している。
- ・給食センターは，旧上河内町において共同調理場方式を採用しており，合併後も引き続き上河内地域の小中学校の学校給食調理等に関する業務を担うことを目的に設置している。その他の地域においては，単独調理場方式によりサービス提供を行っている。
- ・適応支援教室は，不登校児童生徒に対して学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う施設であり，「とらいあんぐる（教育センター内）」と「まちかどの学校（「まちかどの学校姿川教室」と「つげの木教室」を統合し平成28年4月から供用開始）」を設置している。
- ・子どもの家は，放課後児童の健全育成を目的として小学校敷地内を基本に設置している。

<配置状況>



➤ 小学校・中学校

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 小学校・中学校については、現在の施設配置を基本に、今後の児童生徒数の推移を見据えながら、規模の適正化などを検討する。</li> <li>◇ 検討の際には、他の公共施設との複合化、校舎等の配置見直しによる学校敷地の効果的な土地利用などについても検討する。</li> </ul>
対応方策 (短期：2021～2025年， 短期～中長期：2021～2050年， 中長期：2026～2050年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期～中長期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的・効率的に施設の長寿命化を推進していく。</li> <li>→ 効率的な維持管理に向け、民間活力（P P P等）の導入などについて検討する。</li> </ul> </li> <li>・ <b>ニーズや社会動向の変化を踏まえた検討【中長期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 少子化による将来的な児童生徒数の減少などを踏まえ、学校配置のあり方や学校施設の有効活用方策などについて検討する。</li> </ul> </li> <li>・ <b>給食施設の整備【短期～中長期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 給食施設の整備内容を検討し、計画的・効率的に給食施設の整備に取り組む。</li> </ul> </li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	宇都宮市学校施設長寿命化計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
小学校・中学校	長寿命化 改修	→	→	→	→
・「学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎や体育館・武道場の長寿命化改修を実施					
給食施設		計画策定	計画に基づく 整備	→	→
・給食施設の整備計画を策定し、計画に基づき給食施設の整備を実施					

➤ 子どもの家

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 子どもの家については、学校児童数の推移や学校施設の状況を踏まえながら、既存の学校施設等の活用を基本とし、必要に応じて計画的に施設整備を行い、効果的・効率的なサービスを提供する
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の長寿命化【短期】</li> <li>→ 老朽化が進行している施設においては、利用児童の推移や余裕教室等の状況を踏まえながら、長寿命化や施設整備により、事業実施場所を確保する。</li> <li>・ 指定管理による運営【短期】</li> <li>→ 市民サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者による、効果的・効率的な管理運営を行う。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
子どもの家	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">                     児童数の推移を見込んだ施設整備のあり方を検討し、適切な時期に改修等を実施                 </div>				
・ 児童数の推移を見込んだ施設整備のあり方を検討し、適切な時期に改修等を実施					



## 1 - (4) 公共建築物—保健福祉施設群

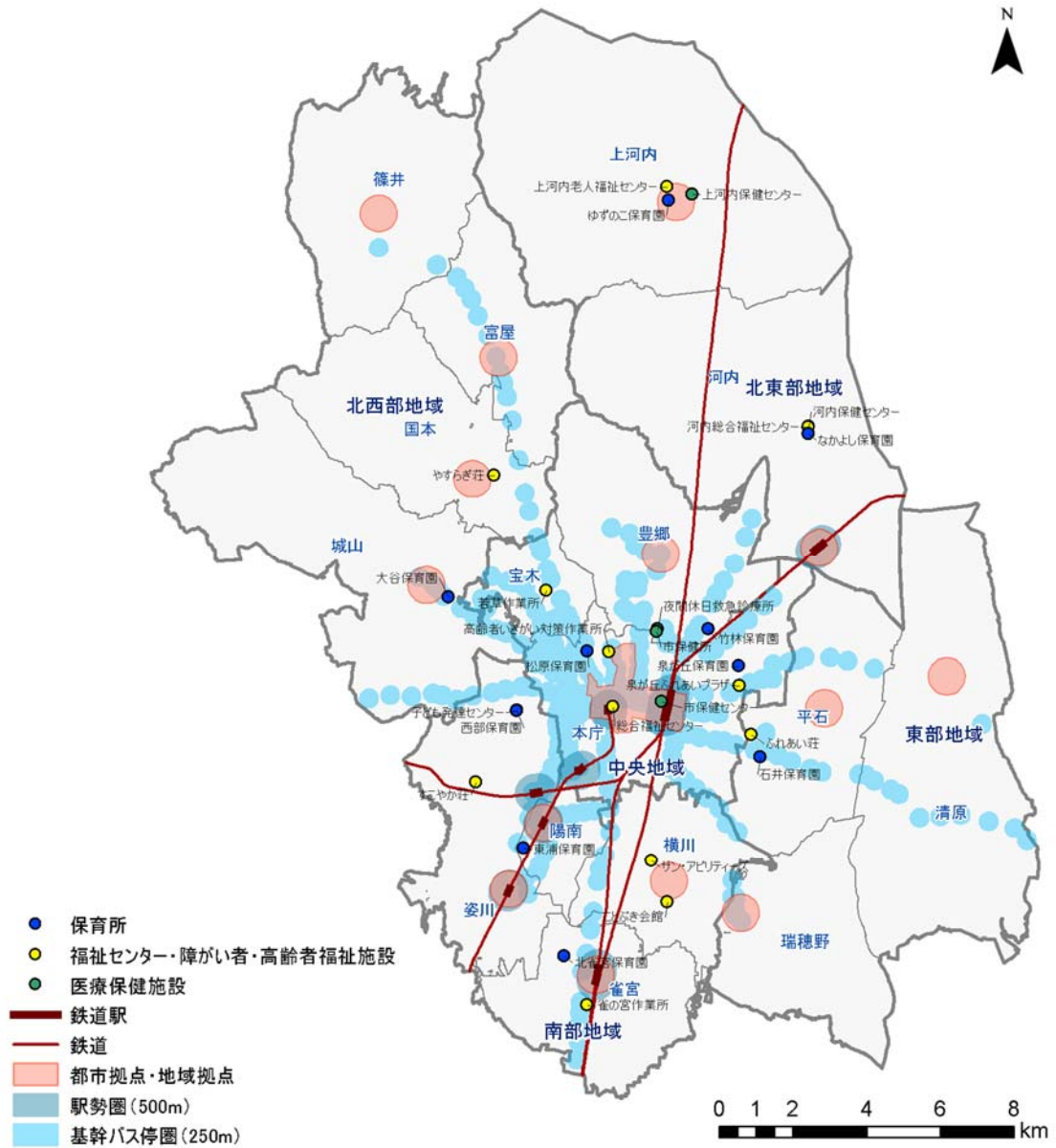
### <施設概要>

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
福祉センター	2	9,526	1991～1993年
老人福祉施設	6	7,716	1980～1995年
障がい者福祉施設	4	4,512	1984～2003年
子ども発達センター	1	2,961	2006年
保健所, 保健センター, 夜間休日救急診療所 等	4	18,399	1982～2003年
保育所	10	10,173	1973～2009年

### <現状等>

- ・福祉センターは、福祉活動の拠点として、市民の福祉ニーズに応じた各種相談、ボランティアの養成、福祉団体活動の支援及び各種福祉情報の提供等を総合的に行い、市の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図るため設置している。
- ・老人福祉施設は、高齢者が健康で生きがいを持って生活を営むことができるよう、生きがいづくりや交流の機会の創出を図るため、老人福祉センターや高齢者いきがい対策作業所を設置しており、一部の施設が整備後35年を経過している。
- ・障がい者福祉施設は、障がい者の自立及び社会参加の促進、福祉の増進などに寄与する施設として、泉が丘ふれあいプラザ、雀の宮作業所、若草作業所、サン・アビリティーズを設置している。
- ・子ども発達センターは、子どもの発達に係る相談や療育の提供などについて総合的に行う施設として設置している。
- ・保健所は、地域保健・公衆衛生の拠点として設置している。
- ・保健センターは、市民の健康の保持及び増進を図るために設置している。
- ・夜間休日救急診療所は、夜間及び休日における応急診療を必要とする軽度の救急患者の医療を確保するため設置している。  
当施設は、健診センター、宇都宮市准看護高等専修学校、宇都宮歯科衛生士専門学校を併設している。
- ・保育所は、保護者の就労状況などに応じて、保育が必要な子どもの保育を行う児童福祉施設として設置している。

<配置状況>



➤ 総合福祉センター

個別方針	
マネジメント の考え方	☆ 総合福祉センターについては、現在の2か所の配置を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【中長期】</b></li> <li>→ 計画的に予防保全を実施しながら、整備後35年を経過する前までに、長寿命化の手法や時期等を検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

➤ 老人福祉センター

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 老人福祉センターについては、当面の間、現在の5か所の配置を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。</li> <li>◇ 施設の建替えの際には、拠点内への移転などについて検討する。</li> </ul>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期】</b></li> <li>→ 市民ニーズの変化や施設の老朽化状況を踏まえ、施設配置や長寿命化のあり方を検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
老人福祉センター	施設配置や長寿命化のあり方の検討		検討を踏まえた対応		
・ 老人福祉センターの施設配置や長寿命化のあり方を検討					

➤ 泉が丘ふれあいプラザ・作業所

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 泉が丘ふれあいプラザについては、当面の間、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。</li> <li>◇ 作業所については、当面の間、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。</li> </ul>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能の見直し【短期】</li> <li>→ 市民ニーズの変化や民間事業者によるサービス提供の状況などを踏まえながら、今後のあり方を検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
泉が丘ふれあいプラザ 雀の宮作業所 若草作業所	サービス提供のあり方検討		検討を踏まえた対応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間によるサービス提供の状況などを踏まえながら、サービス提供のあり方の見直しを実施</li> </ul>					

➤ サン・アビリティーズ

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ サン・アビリティーズについては、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	・ <b>建物の長寿命化【短期～中長期】</b> → 整備後35年を経過することから、長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に取り組む。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
サン・アビリティーズ	サービス提供のあり方改修の方向性検討		検討を踏まえ適切な時期に長寿命化を実施		
・利用者ニーズ等を考慮した機能・規模等の見直しを踏まえ、施設の劣化状況に応じた改修規模や時期・手法など、計画的な老朽化対応の方向性を検討					

➤ 保健所

個別方針	
マネジメント の考え方	☆ 保健所については、サービス提供の面で夜間休日救急診療所や民間の大規模病院に隣接し、良好な立地であることから、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【中長期】</b></li> <li>→ 計画的に予防保全を実施しながら、整備後35年を経過する前までに、長寿命化の手法や時期等を検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

➤ 保健センター

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 保健センターについては、高次都市機能誘導区域に立地しており、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【中長期】</b></li> <li>→ 計画的に予防保全を実施しながら、区分所有であることを踏まえ、管理組合と調整を図り、長寿命化の手法や時期等を検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
保健センター	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">適切な時期に長寿命化を実施</div>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的に予防保全を実施しながら、区分所有であることを踏まえ、管理組合と調整を図り、長寿命化の手法や時期等を検討</li> </ul>					



➤ 夜間休日救急診療所

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 夜間休日救急診療所については、サービス提供の面で保健所や民間の大規模病院に隣接し、良好な立地であることから、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。</li> <li>◇ 利用者ニーズ等の変化などを踏まえ、機能・規模等の見直しについても検討する。</li> </ul>
対応方策 (短期：2021～2025年, 短期～中長期：2021～2050年, 中長期：2026～2050年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 整備後35年経過することから、長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に取り組む。</li> <li>→ 長寿命化の検討の際には、利用者ニーズ等の変化などを踏まえ、機能・規模等の見直しについても検討する。</li> </ul> </li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
夜間休日救急診療所	長寿命化の検討			検討を踏まえた対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の劣化状況に応じた予防保全を図りながら、長寿命化等について検討</li> </ul>					

➤ 保育所

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 公立保育所については、保育ニーズに対応するため、現在のエリアを基本とし、サービス提供のあり方の見直しに向けて検討する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のあり方検討【短期～中長期】</li> <li>→ 保育ニーズや施設の老朽化度合を踏まえ、民営化等を含めた対応に取り組む。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
保育所	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">           保育ニーズや施設の老朽化度合を踏まえた対応         </div>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育ニーズや施設の老朽化度合を踏まえた対応</li> </ul>					

1 - (5) 公共建築物—図書館, 文化・観光施設群

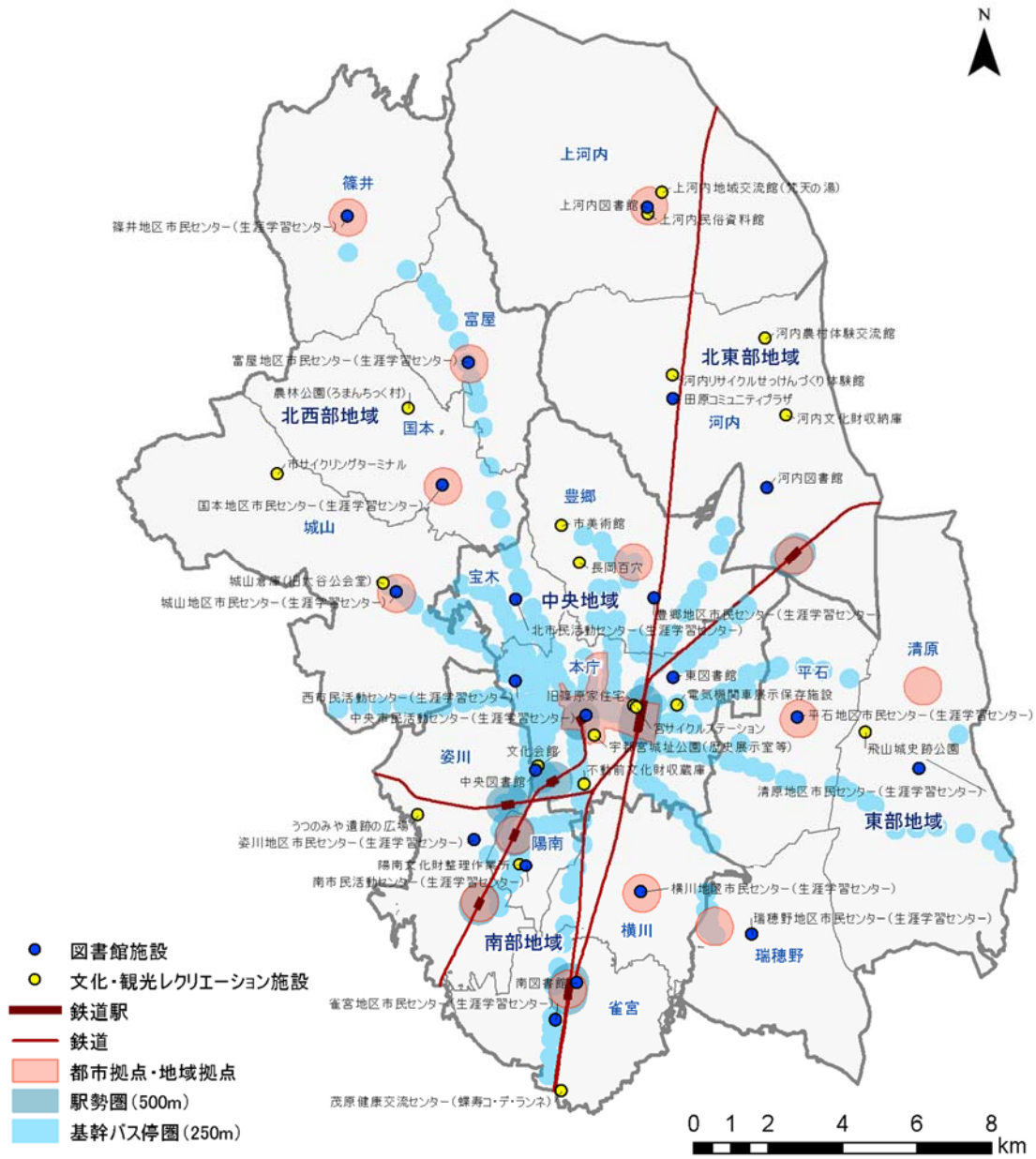
<施設概要>

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
図書館・図書室 ※図書室は面積に含まない	図書館 5 図書室 16	18,814	1981～2011年
文化施設	12	35,713	1949～2007年
観光・レクリエーション施設	7	21,599	1974～2010年

<現状等>

- ・図書館・図書室は、図書、雑誌、視聴覚資料等のメディアや情報資料を収集・保管し、利用者への提供を行うため設置しており、図書館5館と地区市民センター・市民活動センター・田原コミュニティプラザに図書室を併設しており、中央図書館は、整備後30年を経過している。
- ・文化施設は、芸術文化の振興及び市民福祉の増進を図るため、文化会館や美術館をはじめ、史跡・文化財等の資料館、資料倉庫などを設置している。
- ・文化会館は、整備後40年を経過しており、平成27～28年度の大規模改修に引き続き、今後、空調熱源機などの次期改修を計画している。また、宇都宮美術館は、うつのみや文化の森公園に立地する文化振興施設として設置している。
- ・観光・レクリエーション施設の主なものとして、ろまんちっく村、茂原健康交流センター、梵天の湯、森林公園などを設置しており、森林公園のサイクリングターミナルは、老朽化が進行している。

<配置状況>



➤ 図書館・図書室

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 図書館については、現在の5館体制を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。</li> <li>◇ 建替え時においては、施設配置等について検討する。</li> </ul>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期】</b> → 中央図書館については、整備後35年経過することから、長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に取り組む。</li> <li>・ <b>指定管理による運営【短期】</b> → 市民サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度を導入している施設は、管理運営を継続し、未導入の施設は制度の導入を検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	宇都宮市読書活動推進計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
中央図書館	予防保全	→	→	→	→
	大規模改修等について検討			適切な時期に大規模改修等を実施	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の劣化状況に応じた予防保全を図りながら、大規模改修について検討</li> </ul>					

➤ 文化会館

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化会館については、都市機能誘導区域に立地し、隣接する図書館と一体となり機能を発揮していることから、現在の場所を基本とし、予防保全に取り組みながら効果的・効率的なサービス提供を継続する。</li> </ul>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>・建物の大規模改修【短期】</b></li> <li>→ 老朽化の状況を踏まえながら、「宇都宮市文化会館改修基本計画」に基づき、大規模改修に計画的に取り組む。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
文化会館	次期改修工事改修手法等調査	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">適切な時期に次期大規模改修等を実施</div>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2期改修工事改修手法等調査」を実施し、劣化状況の再評価や改修手法等を検討</li> </ul>					

➤ 美術館

個別方針	
マネジメントの考え方	<p>◇ 美術館については、広大な森に囲まれた豊かな自然と調和した施設であり、文化の森公園と一体となって機能を発揮していることから、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。</p>
対応方策	<p>・ <b>建物の長寿命化【短期～中長期】</b>            → 老朽化の状況を踏まえながら、長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に取り組む。</p>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
宇都宮美術館	改修実施				
	機能向上に向けた検討			検討を踏まえた対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度実施の「施設劣化診断調査」結果に基づき、緊急度優先度の高い空調設備と照明LED化等の改修工事の実施</li> <li>美術館としての機能向上に向けた検討</li> </ul>					

➤ 森林公園（サイクリングターミナル，自然休養村センター，少年自然の家）

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 森林公園については，今後のあり方を整理するまでの間，現在の場所を基本とし，効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	<p>・施設のあり方検討【短期】</p> <p>→ 現在，策定を進めている「森林公園の再整備方針」に基づき，民間活力（PPP等）の活用を含めた施設のあり方について，検討する。</p>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
森林公園 (サイクリングターミナル，自然休養村センター，少年自然の家)	施設のあり方整理 改修の規模等の検討		検討を踏まえた対応		
【取組内容】	<p>・森林公園再整備基本方針及び基本計画を定め，それらに基づき，施設のあり方を整理し，改修の規模や時期・手法（PPP等）などを検討</p>				



➤ ろまんちっく村

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ ろまんちっく村については、官民の役割分担を踏まえた今後のあり方を整理するまでの間、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。
対応方策	・機能の維持・向上【短期】 → ろまんちっく村は指定管理者と役割分担をしながら、施設の改修と魅力向上に伴う施設整備を検討する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
ろまんちっく村	役割分担の整理		役割分担に基づいた施設整備		
・指定管理者との役割分担を整理し、施設の改修と魅力向上に伴う施設整備を検討					

➤ (仮称) 大谷観光周遊拠点施設

個別方針	
マネジメント の考え方	☆ (仮称) 大谷観光周遊拠点施設については、地域の活性化や日本遺産の魅力発信に向け、観光拠点に整備し、効果的・効率的なサービスを提供する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の整備【短期】</li> <li>→ 「(仮称) 大谷観光周遊拠点施設整備基本計画」に基づき、大谷地域における観光周遊の拠点となる機能を整備し、大谷地域の活性化を図る。</li> <li>・指定管理による運営【短期】</li> <li>→ 市民サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入について検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム (一部の施設)
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
(仮称) 大谷観光周遊拠点施設	整備工事	供用開始	管理・運営		
・基本計画に基づき整備工事を実施					

## 1 - (6) 公共建築物—スポーツ施設群

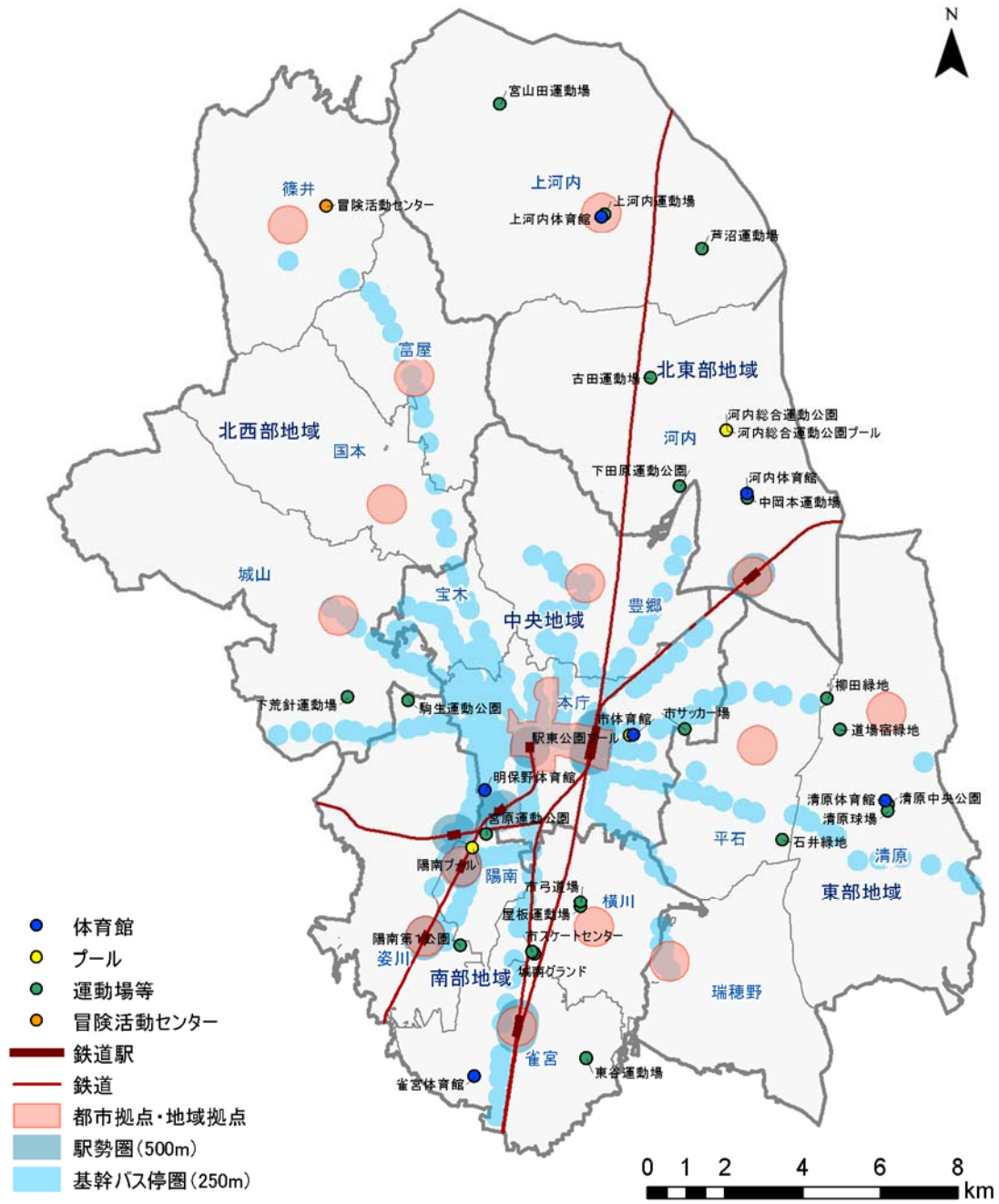
### <施設概要>

分類	施設数	総床面積 (㎡)	整備時期
体育館	6	33,383	1976～1988年
プール	3	4,498	1970～2001年
運動場等	21	26,730	1963～2001年
冒険活動センター	1	6,348	1996年

### <現状等>

- ・スポーツ施設は、市民のスポーツ活動やプロスポーツの実施・観戦の場として設置している。
- ・各施設の整備については、宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき行っている。
- ・体育館は、全市域を対象として設置している。  
また、市体育館は平成25年～26年、清原体育館は令和2年～3年に大規模改修を実施している。また、河内・上河内体育館は整備後40年、雀宮・明保野体育館は整備後30年を経過している。
- ・プールは、河内総合運動公園屋内プール、駅東公園プール、陽南プールを設置しており、陽南プールは整備後50年、駅東公園プールは整備後40年を経過している。
- ・運動場等は、多目的広場、運動公園、野球場、サッカー場、テニスコートなどを設置している。
- ・冒険活動センターは、豊かな自然と触れ合う体験活動の場として設置している。

<配置状況>



➤ 体育館

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域全体の施設配置の均衡を図るため、北西部地域へ体育施設を整備するとともに、体育館については、市民の運動する場を確保するため、現在の場所を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。</li> </ul>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>施設の整備【短期】</b> → 北西部地域の生涯スポーツ活動を支えることができるよう、地域の特色やニーズを踏まえ、体育施設を整備する。</li> <li><b>建物の長寿命化【短期～中長期】</b> → 老朽化の状況を踏まえながら、長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に取り組む。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	宇都宮市スポーツ施設整備計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
市体育館・雀宮体育館・明保野体育館・上河内体育館・河内体育館・清原体育館	適切な時期に改修等を実施				
<ul style="list-style-type: none"> <li>予防保全の観点や施設の劣化状況を踏まえ、改修等を適切に実施するとともに、改修の機会を捉えた施設の機能向上を検討</li> </ul>					

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
北西部地域体育施設	施設の新設に向けて必要な業務を順次実施				
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活力（PPP等）の活用を含めて事業手法を検討した上で、施設整備基本計画を定め、計画に基づき、基本設計や実施設計を行い、施設整備を実施</li> </ul>					

➤ プール

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ プールは、市民の健康づくりや体力づくりの場として、現在の場所を基本とし、施設の老朽化や利用状況等を踏まえ、必要な施設の数を検討する。
対応方策 (短期：2021～2025年、 短期～中長期：2021～2050年、 中長期：2026～2050年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期～中長期】</b> → 老朽化の状況を踏まえながら、長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に取り組む。</li> <li>・ <b>施設の廃止検討【短期】</b> → 陽南プールは、利用者ニーズ等を考慮し、廃止に向けて、時期や跡地利用などの具体的な検討を行う。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	宇都宮市スポーツ施設整備計画

※短期：2021～2025年、短期～中長期：2021～2050年、中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
プール	適切な時期に改修等を実施				
・ 予防保全の観点や施設の劣化状況を踏まえ、改修等を適切に実施するとともに、改修の機会を捉えた施設の機能向上を検討					

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
陽南プール	廃止に向けた検討		検討を踏まえた対応		
・ 施設の老朽化の状況や利用ニーズを踏まえ、廃止の時期や跡地利用について検討					

➤ 運動場

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 運動場は、現状の数を維持しつつ、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期～中長期】</b> → 老朽化の状況を踏まえながら、長寿命化の手法や時期等を検討し、計画的に取り組む。</li> <li>・ <b>施設の再整備等【短期】</b> → 宮原運動公園は、「宮原運動公園再整備実施設計」に基づき、野球場や庭球場、遊具広場などの整備を推進する。 → 清原球場は、施設利用者のニーズに対応するため、機能向上に向けた検討を行う。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	宇都宮市スポーツ施設整備計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
宮原運動公園	野球場改築 実施設計	野球場の改築を含めた公園全体の再整備			
<p>・ 宮原運動公園再整備基本設計に基づき、野球場改築工事などを実施し、公園全体を再整備</p>					

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
清原球場	施設機能の向上に向けた改修の規模等の検討			検討を踏まえた対応	
<p>・ 施設の利用者ニーズを把握し、施設の位置づけを踏まえて必要な機能や改修の規模等を検討</p>					





## 1 - (7) 公共建築物—公営住宅施設群

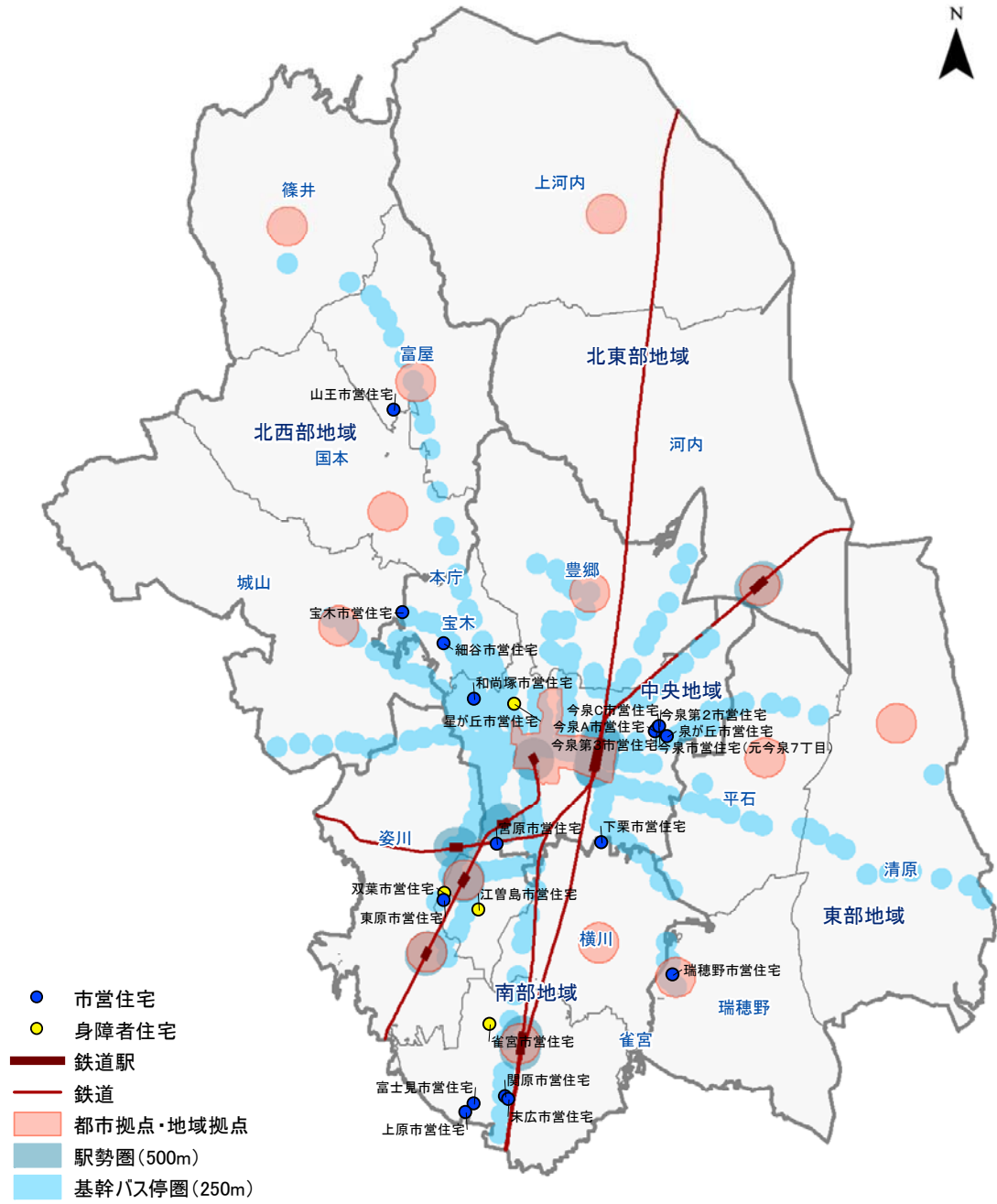
### <施設概要>

分類	施設数	総床面積 (m <sup>2</sup> )	整備時期
市営住宅	15	233,121	1961～1997年
身障者住宅	7	814	1977～1988年

### <現状等>

- ・公営住宅は、住宅に困窮する者に対して低廉な家賃で健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を供給するため設置している。
- ・公営住宅の約半数が整備後35年を経過している。

<配置状況>



➤ 公営住宅

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 公営住宅については、高齢者、単身世帯の増加などによる市民ニーズを踏まえながら、当面は現状の戸数維持を基本とし、効果的・効率的なサービスを提供する。</li> <li>◇ 戸数の維持にあたっては、民間ストックの利活用を含め検討する。</li> </ul>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期～中長期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 宝木市営住宅については、「宝木市営住宅団地再生基本計画」に基づき、施設の再整備に着実に取り組む。</li> <li>→ その他の公営住宅については、老朽化した公営住宅の修繕工事の実施や長寿命化等の検討を行う。</li> </ul> </li> <li>・ <b>民間ストックの利活用【中長期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 民間活力を活用する際には、居住誘導などを見据え、公営住宅の配置見直しを検討する。</li> </ul> </li> <li>・ <b>指定管理による運営【短期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 市民サービスの向上や経費の縮減を図るため、指定管理者制度を導入する。</li> </ul> </li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宇都宮市住生活基本計画</li> <li>・ 宇都宮市公営住宅等長寿命化計画</li> </ul>

※短期：2021～2025年、短期～中長期：2021～2050年、中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
宝木市営住宅	実施設計・住戸改善等				
・ 住棟の改善・改修などの効果的な手法を検討し、再整備を実施					

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
整備後35年を経過している市営住宅	計画改定	計画に基づく長寿命化			
・ 「公営住宅長寿命化計画」を改定し、計画に基づき、長寿命化等を検討					



1 - (8) 公共建築物—公園施設群

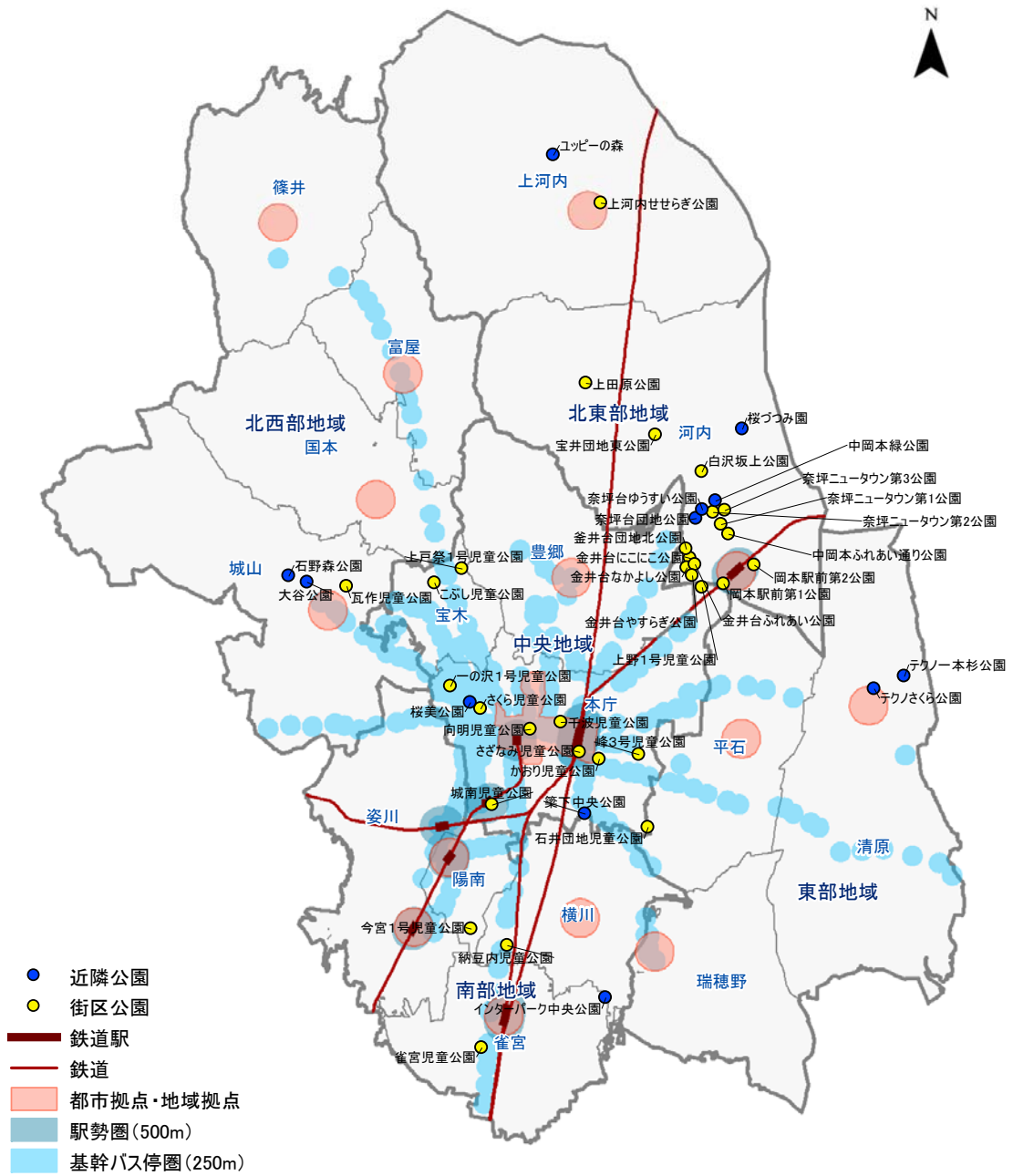
<施設概要>

分類	施設・遊具数	総床面積 (ha)	整備時期
街区公園, 近隣公園 地区公園, 総合公園 運動公園 など	1, 0 5 8	4 8 4	1956 年～
遊具	2, 0 3 5	—	

<現状等>

- ・公園は、近隣住民の利用に供すること、また、市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的として設置している。
- ・遊具は、老朽化が進行していることから、公園施設長寿命化計画に基づき維持修繕を行っている。

<配置状況>



➤ 公園

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園については、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に遊具の更新やバリアフリー化に取り組みながら、配置や規模の適正化についても検討する。</li> </ul>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>施設の長寿命化【短期～中長期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 市民ニーズ等を踏まえた、バリアフリー化や健康遊具の導入を検討するとともに、遊具の改修更新を進める。</li> </ul> </li> <li><b>配置や規模の適正化【中長期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 利用状況などを考慮しながら、既存公園の統廃合など配置や規模の適正化について検討する。</li> </ul> </li> </ul>
管理システム	
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設改修事業実施計画</li> <li>公園施設長寿命化計画</li> </ul>

※短期：2021～2025年、短期～中長期：2021～2050年、中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
公園	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     バリアフリー化や健康遊具の導入，遊具の改修更新                 </div>				
	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;">                     配置や規模の適正化の検討                 </div>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具更新については、バリアフリー化や健康遊具の導入を検討するとともに、遊具の改修更新を実施</li> <li>利用状況などを考慮しながら、既存公園の統廃合など配置や規模の適正化を検討</li> </ul>					



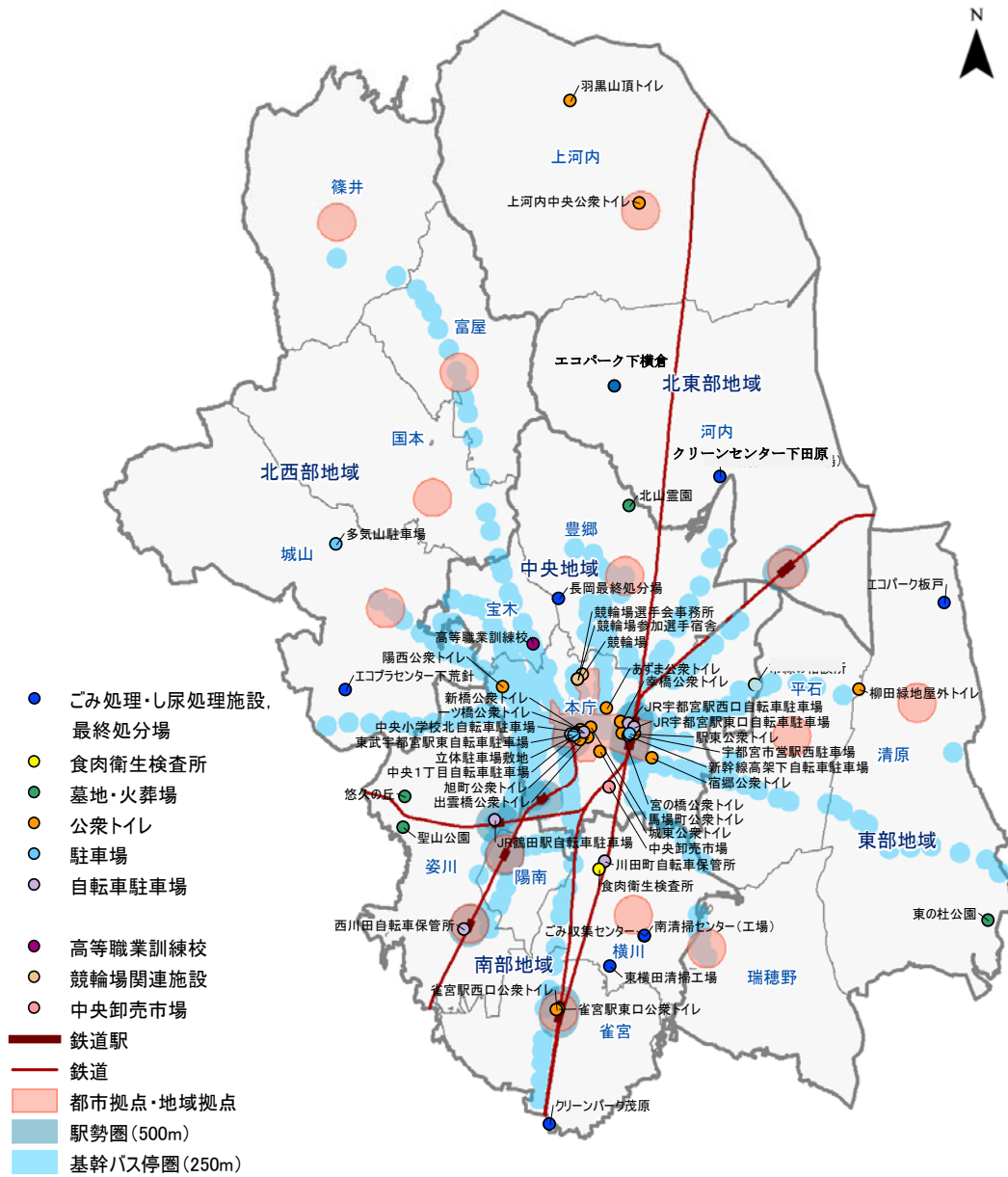


1 - (9) 公共建築物—環境, 生活・衛生等施設群

<施設概要>

分類		施設数	総床面積 (m <sup>2</sup> )	整備時期
環境関連	ごみ処理施設・し尿処理施設・最終処分場	10	113,092	1987～2010年
生活・衛生 関連	墓地・斎場	6	13,077	1973～2009年
	公衆トイレ	19	812	1971～2017年
	市営駐車場	4	3,255	1982～1997年
	自転車駐車場	9	11,197	1988～2020年
上記以外	高等職業訓練校	1	600	1968年
	競輪場	3	20,077	1986～2009年
	中央卸売市場	1	54,526	1973年

<配置状況>



➤ ごみ処理施設・し尿処理施設・最終処分場

＜現状等＞

- ・ごみ処理施設として、クリーンパーク茂原，クリーンセンター下田原，エコプラセンター下荒針が稼働しており，南清掃センターについては，施設閉鎖後の跡地活用を検討している。
- ・し尿処理施設として，東横田清掃工場が稼働しており，令和4年3月の施設閉鎖後の跡地活用を検討している。
- ・最終処分場として，エコパーク下横倉が稼働しており，エコパーク板戸の供用終了後の跡地活用を検討している。

個別方針	
マネジメント の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ ごみ処理施設・最終処分場については，将来の需要を考慮し，施設の更新，規模の見直し等を図り，廃棄物の適正処理を継続する。</li> <li>☆ し尿処理施設については，川田水再生センターにおける下水処理過程から発生した汚泥との一体処理の開始に伴い，施設を廃止する。</li> </ul>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期～中長期】</b> → 老朽化の状況を踏まえながら，長寿命化の手法や時期，整備規模を検討し，計画的に取り組む。</li> <li>・ <b>跡地利活用の検討【短期～中長期】</b> → 南清掃センター，東横田清掃工場，エコパーク板戸について，施設の特長や立地条件等を踏まえ，利活用等の方向性について検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	ごみ焼却施設整備基本計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
エコパーク板戸	埋立終了後の敷地利活用の方向性の検討				検討を踏まえた対応
・エコパーク板戸の埋立終了後の敷地の利活用等の方向性を検討					
南清掃センター ごみ収集センター	敷地利活用の方向性の検討				検討を踏まえた対応
・南清掃センターの敷地の利活用等の方向性について検討					
東横田清掃工場	供用終了後の敷地利活用の検討	検討を踏まえ適切な対応を実施			
・川田水再生センターでの一体処理開始後の東横田清掃工場敷地の利活用等の方向性を検討					
クリーンパーク 茂原	老朽化対策	→	→	→	→
・施設の老朽化対策として、計画的な整備・修繕を実施 ・老朽化の進行する施設の今後の対応において、民間活力(PPP等)の活用について検討を行う。					

➤ 墓地・火葬場

〔＜現状等＞〕

- ・市民の墓地需要に応え、安定した墓地供給を行うため設置している。
- ・市民生活を支えるため、斎場を設置している。

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 墓地・斎場については、現在の施設配置を基本とし、効果的・効率的なサービス提供を継続する。</li> <li>◇ 墓地の整備については、市民ニーズの変化を踏まえながら、適切に対応する。</li> </ul>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期】</b> → 北山霊園管理事務所については、老朽化の状況を踏まえながら、長寿命化の手法や時期を検討し、計画的に取り組む。</li> <li>・ <b>ニーズや社会動向の変化を踏まえた検討【中長期】</b> → 墓地については、市民ニーズを踏まえながら、整備の内容について検討する。</li> </ul>
管理システム	
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
北山霊園 管理事務所	施設の劣化状況を踏まえ改修等 を 検討			検討を踏まえ適切な 時期に改修等を実施	
・ 法定点検結果，施設の劣化状況に応じて改修・建替えなどを検討					

➤ 公衆トイレ

〔＜現状等＞〕

・公衆トイレは、地域環境を清潔にし、公衆衛生の向上を図るため設置している。

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 公衆トイレについては、再整備の方向性を整理するまでの間、公衆衛生を維持するため、機能を保持しながら、サービス提供を継続する。
対応方策	・整備の方向性の検討【短期～中長期】 → 老朽化している施設について、利用状況等を踏まえながら、施設の統合や廃止など、再整備の方向性について検討する。
管理システム	
関連計画	

※短期：2021～2025年、短期～中長期：2021～2050年、中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
公衆トイレ	調査及び再整備の方向性の検討等		検討を踏まえ、適切な対応を実施		
・老朽化した公衆トイレについて、利用状況等を踏まえて施設の必要性を整理し、再整備の方向性を検討					

➤ 市営駐車場・自転車駐車場

〔＜現状等＞〕

- ・自動車・自転車の利用者の利便性に供するとともに、違法駐車、自転車の放置を防止し、都市の美観と良好な交通環境を保持するため設置している。

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 既存の市営駐車場・自転車駐車場については、利用者の利便性に供するため、当面、現在の施設配置を基本としつつ、施設ごとの利用状況や老朽化などを踏まえ、施設のあり方を検討する。</li> <li>◇ L R Tの整備に合わせ、必要となる駐車場、自転車駐車場を計画的に整備する。</li> </ul>
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>建物の長寿命化【短期～中長期】</b> → 老朽化の状況を踏まえながら、施設の統廃合や長寿命化のあり方を検討する。</li> <li>・ <b>施設の整備【短期】</b> → 駅東側のL R T整備に合わせて、必要となる駐車場、自転車駐車場の整備などに計画的に取り組む。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム（一部の施設）
関連計画	自転車のまち推進計画，中心市街地活性化推進計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
市営駐車場	市営駐車場のあり方や必要性の検討			検討を踏まえた対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ L R Tの整備状況や中心市街地の街づくり等の進捗に合わせ、市営駐車場の在り方や必要性を検討</li> </ul>					
自転車駐車場	施設のあり方の検討，長寿命化の推進 LRTトランジットセンター，停留所付近への自転車駐車場整備				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設ごとの利用状況や老朽化の状況などを踏まえ、施設のあり方を検討しつつ、点検・修繕を行いながら長寿命化を実施</li> <li>・ L R Tを利用しやすくするため、公有地活用や民間企業と連携し、自転車駐車場を整備</li> </ul>					

➤ 高等職業訓練校

〔＜現状等＞〕

- ・高等職業訓練校は、訓練生が専門的な技能を身に付け技術の向上を図れる体制を整えるため設置している。

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 高等職業訓練校については、今後のあり方を整理するまでの間、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能の見直し【短期】</li> <li>→ 学校の運営をしている「宇都宮共同高等産業技術学校運営会」などの意見を踏まえながら、今後のあり方について検討する。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
高等職業訓練校	機能のあり方の検討			検討を踏まえた対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の運営をしている「宇都宮共同高等産業技術学校運営会」などの意見を踏まえながら、今後のあり方について検討</li> </ul>					



➤ 競輪場

〔＜現状等＞〕

- ・競輪場は、競輪事業を通じた財源確保や雇用創出等を図るため設置している。

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 競輪場については、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	・ <b>建物の大規模改修【短期～中長期】</b> → 「宇都宮競輪場事業推進基本計画」に基づき、施設の老朽化状況を踏まえながら、大規模改修を着実に実施する。
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	宇都宮競輪場事業推進基本計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
競輪場	改修等の方向性検討	検討を踏まえ適切な時期に改修等を実施			
・競輪場施設の老朽化やニーズの変化に対応するため、施設改修等の検討を行い、センタースタンド、競走路、選手宿舎等の改修などを検討					

➤ 中央卸売市場

〔＜現状等＞〕

・中央卸売市場は、安全で安心な生鮮食料品を安定的に供給する流通拠点として設置している。

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 中央卸売市場については、現在の場所を基本とし、サービス提供を継続する。
対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の再整備【短期】</li> <li>→ 「宇都宮市中央卸売市場施設等整備基本計画」に基づき、施設の老朽化状況を踏まえ、関連棟について民間活力（PPP等）を活用しながら、再整備を行う。</li> </ul>
管理システム	公共建築物計画保全支援システム
関連計画	宇都宮市中央卸売市場活性化ビジョン 宇都宮市中央卸売市場活性化ビジョン推進計画 （仮）宇都宮市中央卸売市場経営展望 宇都宮市中央卸売市場施設等整備基本計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
中央卸売市場	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">計画・設計に基づく再整備</div>				
・施設の老朽化状況に応じて長寿命化等を検討し、再整備を実施					

1 - (10) 公共建築物—敷地の利活用検討施設

<施設概要>

分 類		施設数	敷地面積 (㎡)	施設解体時期
敷地の利活用検討施設	一条中学校跡地	1	18,918	2018年
	食肉地方卸売市場跡地 食肉衛生検査場跡地	2	41,198	2020～2021年
	旧姿川地区市民センター 附属体育館跡地	1	2,665	2021年

<現状等>

- ・一条中学校跡地について、体育館は国体の倉庫として活用しており、その他の敷地については、民間機能の導入に向けた検討を進めている。
- ・食肉地方卸売市場及び食肉衛生検査場について、現在、解体工事を進めており、下水道施設での利活用を検討している。
- ・旧姿川地区市民センター附属体育館について、令和3年度での解体を予定しており、利活用を検討している。

➤ 一条中学校跡地

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 一条中学校跡地については、高次都市機能誘導区域に隣接している貴重な用地であることから、有効活用を図る。
対応方策	・敷地の利活用【短期】 → 「一条中学校跡地土地利用方針」に基づき、民間事業者による利活用に向けて着実に取り組む。
管理システム	
関連計画	一条中学校跡地土地利用方針

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
一条中学校跡地	事業者公募	基本設計，実施設計，整備工事，供用開始			
・一条中学校跡地土地利用方針に基づき，民間活力（PPP等）を活用した土地利用に向けて民間事業者の公募などを検討					

➤ 食肉地方卸売市場，食肉衛生検査場跡地

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 食肉地方卸売市場・食肉衛生検査所の跡地については，近隣施設の状況を踏まえ，公共利用を基本に有効活用を検討する。
対応方策	・敷地の利活用【短期】 → 適切に施設の解体を実施し，下水道施設での利活用に向けて検討する。
管理システム	
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
食肉地方卸売市場・食肉衛生検査所	解体				
	下水道施設での活用検討		検討を踏まえた対応		
・下水道施設での活用に向けて検討					

➤ 旧姿川地区市民センター附属体育館跡地

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 旧姿川地区市民センター附属体育館の跡地については、公共利用をはじめ、多角的に有効活用を検討する。
対応方策	・敷地の利活用【短期】 → 適切に施設解体を実施し、敷地の利活用について検討する。
管理システム	
関連計画	

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
旧姿川地区市民センター附属体育館	解体 敷地利活用の検討			検討を踏まえた対応	
・公共利用を含め多角的に、敷地の利活用について検討					

## 第2節 インフラ

### 2-(1) インフラー道路施設群

#### <施設概要>

分 類		施設数
舗装		2, 7 7 9 k m
橋りょう		1, 2 7 4 橋
・道路のり面工 ・土工構造物		—
立体横断施設		1 か所
附 属 施 設	横断歩道橋	1 4 橋
	門型標識	5 基
	道路標識（逆L型，F型等）	2 0 5 基
	道路照明施設	4, 3 0 0 基

#### <現状等>

- ・道路舗装・橋りょう・横断歩道橋・門型標識については，各長寿命化修繕計画等に基づき維持修繕を進めていく。
- ・付属施設のうち，道路標識，道路照明については，修繕計画の策定について，今後検討を進めていく。

➤ 道路舗装

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 「宇都宮市道路舗装修繕計画」に基づき、ライフサイクルコストの縮減と事業費の平準化を図りながら、舗装の長寿命化に取り組む。
対応方策	・長寿命化対応【短期～中長期】 → 「宇都宮市道路舗装修繕計画」に基づき、道路の重要度や危険度踏まえた優先度を設定し、計画的に長寿命化を推進する。
管理システム	
関連計画	宇都宮市道路舗装修繕計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
道路舗装	路面性状調査 予防保全	→	→	→	→
・宇都宮市道路舗装修繕計画に基づき路面性状調査等を実施し、道路特性や健全度に応じて計画的な維持管理を推進					



➤ 橋りょう

個別方針	
マネジメントの考え方	☆ 「宇都宮市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の修繕により橋りょうの長寿命化を図るとともに、計画的・効果的な橋りょう耐震補強を推進する。
対応方策 (短期：2021～2025年， 短期～中長期：2021～2050年， 中長期：2026～2050年)	・長寿命化対応【短期～中長期】 → 法定点検結果を反映させて改定する「宇都宮市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの重要度や交通量を踏まえて優先度を設定し、計画的に長寿命化を推進する。
管理システム	
関連計画	宇都宮市橋梁長寿命化修繕計画

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
橋りょう	定期点検 長寿命化修繕	→	→	→	→
・宇都宮市橋梁長寿命化修繕計画に基づき定期点検を実施し、健全度等に応じて計画的な維持管理を推進する。					



## 2-(2) インフラ-軌道施設群

### <施設概要>

分類	施設数
軌道 (宇都宮市域)	約 1.2 km
停留所 (宇都宮市域)	15 か所
車両	17 両

### <現状等>

- ・ L R T の令和 5 年 3 月の開業に向け、軌道や施設の整備工事に取り組んでいる。

### > L R T

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 「軌道運送高度化実施計画」に基づき、令和 5 年 3 月の開業に向けて、整備工事に取り組むとともに、開業後は適切に維持管理を行う。
対応方策 (短期: 2021~2025 年, 短期~中長期: 2021~2050 年, 中長期: 2026~2050 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の整備【短期】 → 令和 5 年 3 月の開業に向け、軌道や施設の整備工事に着実に取り組んでいく。</li> <li>・ 施設の維持管理【短期~中長期】 → 運行事業者である「株式会社宇都宮ライトレール」と役割分担しながら、適切な維持管理に取り組む。</li> </ul>
管理システム	
関連計画	軌道運送高度化実施計画

### ■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
L R T	整備工事		維持管理		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 着実に整備工事に取り組むとともに、適正な維持管理を実施</li> </ul>					

## 2-(3) インフラ-河川施設群

### <施設概要>

分類	施設数	
	河川数	総延長
河川構造物等 (護岸・堤防・堰など)	普通河川 59 準用河川 21	224km

### <現状等>

- 河川構造物については、長寿命化計画の策定に向け、市が管理する準用河川・普通河川の構造物に関する基礎的情報の整理を進めている。

### ➤ 河川構造物

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 河川構造物を実態把握して策定する、「河川構造物に関する長寿命化計画」に基づき、長寿命化の推進を図る。
対応方策 (短期:2021~2025年, 短期~中長期:2021~2050年, 中長期:2026~2050年)	・長寿命化対応【短期~中長期】 → 「河川構造物に関する長寿命化計画」を策定し、予防保全対象の優先順位を踏まえ、計画的に長寿命化を推進する。
管理システム	
関連計画	(仮称)河川構造物維持管理計画

※短期:2021~2025年, 短期~中長期:2021~2050年, 中長期:2026~2050年

### ■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
河川構造物 (護岸・堤防・堰)	計画策定	維持 修繕	→	→	→
・河川構造物の長寿命化を図るため、構造物の損傷度や修繕箇所の優先順位について、計画を策定し、計画的に維持修繕を実施					



## 2-(4) インフラ-水道施設群

### <施設概要>

分類	施設数	整備時期
管路	3, 170 Km	1916～2019年
取水場	3施設	1979～1982年
浄水場	5施設	1916～2010年
配水場	8施設	1916～1990年
その他流量制御所など	27施設	1952～2015年

### <現状等>

- ・水道施設については、「老朽配水管更新実施計画」及び「宇都宮市水道施設更新・長寿命化実施計画」に基づき、計画的な更新を進めている。

### ➤ 管路、施設（取水場、浄水場、配水場 等）

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 安全・安心な水道水の安定供給を持続するため、中長期的な視点のもと、「水道事業アセットマネジメント推進基本計画」に基づき、効率的・効果的な管理を行う。</li> </ul>
対応方策 (短期：2021～2025年, 短期～中長期：2021～2050年, 中長期：2026～2050年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化対応【短期～中長期】</li> <li>→ 「宇都宮市水道施設更新・長寿命化基本計画」などに基づき、優先順位を踏まえ、水道施設の計画的な更新を実施する。</li> <li>→ 「宇都宮市水道施設再構築基本構想」に基づき、施設規模の適正化を推進する。</li> </ul>
管理システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業アセットマネジメントシステム</li> </ul>
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設再構築基本構想</li> <li>・宇都宮市水道施設更新・長寿命化基本計画</li> <li>・老朽配水管更新実施計画</li> </ul>

※短期：2021～2025年，短期～中長期：2021～2050年，中長期：2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
管路, 施設 (取水場, 浄水場, 配水場等)	「宇都宮市水道施設再構築基本構想」に基づく, 今市浄水場などの更新		→	→	→
	「老朽配水管更新実施計画」に基づく, 管路の更新		→	→	→
	「宇都宮市水道施設更新・長寿命化実施計画」に基づく, 水道施設の更新		→	→	→
・「宇都宮市水道施設再構築基本構想」及び, 「老朽配水管更新実施計画」, 「宇都宮市水道施設更新・長寿命化実施計画」に基づく, 計画的な事業推進					

## 2 - (5) インフラ-下水道施設群

### <施設概要>

分類	施設数	整備時期
処理場	5 施設	1962～2019 年
中継ポンプ場	1 4 施設	1980～2016 年
管渠 (汚水)	2, 3 2 7 Km	1957～2019 年
管渠 (雨水)	5 4 Km	1975～2019 年
調整池	5 か所	1988～2015 年

### <現状等>

・下水道施設については、平成30年度に策定した「下水道施設改築更新計画」に基づき計画的な改築更新を実施している。また、処理場の統廃合についても検討し、1施設を統廃合する。

### ➤ 管渠, 施設 (処理場, ポンプ場 等)

個別方針	
マネジメントの考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水の適正処理を持続するため、「下水道事業ストックマネジメント運用方針」及び「宇都宮市公共下水道全体計画」に基づき、アセットマネジメントの考え方を踏まえ、効率的・効果的な管理を行う。</li> </ul>
対応方策 (短期:2021～2025年, 短期～中長期:2021～2050年, 中長期:2026～2050年)	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>・長寿命化対応【短期～中長期】</b></li> <li>→ 「下水道施設改築更新計画」に基づき、計画的な下水道施設の改築・更新を実施する。</li> <li>→ 「(仮称)下河原水再生センター再構築実行計画」に基づき、下河原水再生センターの汚水処理機能を川田水再生センターへ統合するなど、施設規模の適正化を推進する。</li> </ul>
管理システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業ストックマネジメントシステム</li> </ul>
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮市公共下水道全体計画</li> <li>・下水道事業ストックマネジメント運用方針</li> <li>・下水道事業ストックマネジメント基本計画</li> <li>・下水道長寿命化計画, 下水道アクションプラン</li> <li>・下水道施設改築更新計画</li> <li>・(仮称)下河原水再生センター再構築実行計画</li> </ul>

※短期:2021～2025年, 短期～中長期:2021～2050年, 中長期:2026～2050年



■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
管渠、施設（処理場、ポンプ場等）	下水道施設の改築更新	→	→	→	→
	汚水処理機能の統合など、施設規模の適正化				
<p>・「下水道施設改築更新計画」及び、「(仮称) 下河原水再生センター再構築実行計画」に基づき、計画的な事業推進</p>					

## 2-(6) インフラ-生活排水処理施設群

### <施設概要>

分類	管路	施設数	整備時期
農業集落排水処理施設	約205km	14施設 中継ポンプ場 76施設	1992～2005年
地域下水処理施設	約52km	9施設 中継ポンプ場 3施設	1975～2008年
工業団地排水処理施設	約22km	2施設 中継ポンプ場 2施設	1976～1977年

### <現状等>

- ・農業集落排水処理施設と地域下水処理施設については、令和2年度に策定した「生活排水処理基本計画」において、今後5年を目途に公共下水道へ接続する3施設を選定した。
- ・この3施設については、公共下水道への接続に向けた浸入水対策など、管きょ等の修繕工事を実施するとともに、他の施設については、ライフサイクルコストの低減を目指した設備の更新や修繕による長寿命化に取り組む。

### ➤ 農業集落排水処理施設, 地域下水処理施設, 工業団地排水処理施設

個別方針	
マネジメントの考え方	◇ 「生活排水処理基本計画」に基づき、長寿命化や統廃合により施設の最適化に取り組み、汚水処理システム全体の効率的・効果的な管理を行う。
対応方針 (短期:2021～2025年, 短期～中長期:2021～2050年, 中長期:2026～2050年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道への接続【短期～中長期】</li> <li>→ 「生活排水処理基本計画」に基づき、接続優先度が高い施設については、公共下水道への接続を推進する。</li> <li>→ 下平出・平出・柳田地区の農業集落排水処理施設について、公共下水道へ接続する。</li> <li>・老朽化対応【短期～中長期】</li> <li>→ 公共下水道への接続に向け継続的な検討が必要な施設については、県の流域下水道と連携を図るなど、広域的な検討を進めるとともに、安定的な処理を継続するため、ライフサイクルコストの削減を踏まえた長寿命化を実施する。</li> </ul>
管理システム	
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水処理基本計画</li> <li>・下水道アクションプラン</li> </ul>

※短期:2021～2025年, 短期～中長期:2021～2050年, 中長期:2026～2050年

■ マネジメント事業計画

施設名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
農業集落排水処理施設，地域下水処理施設，工業団地排水処理施設	生活排水処理施設の統廃合の推進			→	→
	各施設の長寿命化の実施		→	→	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下平出，平出，柳田地区の農業集落排水処理施設については，令和7年度を目途に公共下水道への接続を目指し，既設管きよの修繕工事等を実施</li> <li>・ 公共下水道への接続に向け継続的な検討が必要な施設については，安定的な処理を継続するため，ライフサイクルコストの削減を踏まえた長寿命化を実施</li> </ul>					

